

(社)日本原子力学会
第8回倫理委員会議事要旨

日 時 H15.2.3(月)13:30~17:00
場 所 日本原子力学会会議室
出席者 西原、宅間、班目、安藤、北村、杉本、鈴木、中安、樋口、矢野、大和の各
委員(11名)

配布資料

- 資料8-1 第7回倫理委員会議事要旨(案)
- 資料8-2 報告事項
- 資料8-3 倫理委員会運営申し合わせ
- 資料8-4 倫理委員会規程
- 資料8-5 賛助会員へのアンケート結果(中間報告)
- 資料8-6 今後の講習会について
- 資料8-7 年会総合講演の実施内容について
- 資料8-8 社会環境シンポジウムでのアンケート結果
- 資料8-9 ホームページ内容案
- 参考資料8-1 12月1日赤旗記事
- 参考資料8-2 12月5日電気新聞記事
- 参考資料8-3 12月5日参議院経済産業委員会会議録抜粋
- 参考資料8-4 「2003年春の年会」日程表

議事

1. 資料8-1に基づき前回議事要旨を確認した。
2. 資料8-2~4を用いて、前回委員会以降の動きについて幹事より報告があった。運営申し合わせについては、投票の結果改訂案が承認された。なお、大和委員より議事録の保管期間5年を3年にすべきではないかとの意見が出されたことが紹介され、検討したが、当面は現状の申し合わせに従って運営し、問題が出たら改訂を考えることになった。また、委員会関係の議論の一部がメールを介して行われているが、その内容を残す必要はないかという問題提起があり、審議の結果、議論のプロセスまでは必ずしも残す必要はないこと、しかし結論は必ず残すこと、結論に至った重要な背景等は可能なら残す努力をすることで合意をみた。運営申し合わせに反映する必要があるかどうかは幹事が検討することとした。倫理委員会規程の委員会の任務に「倫理問題に関する意見の表明」を加えることが理事会で承認された。倫理規程の改訂については12月末日締め切りで公衆審査を実施したが意見提出はなく、委員会原案を理事会に掛けた結果、承認されている。
3. 中安委員より資料8-5を用いて賛助会員へのアンケート結果の中間報告があった。ま

たこのアンケートはどのような講習会を実施すべきかを調べるものであることから、資料 8 - 6 を用いて講習会のあり方についても同時に検討した。アンケート結果については、「倫理規程を定めている組織は多いのに非公開のところが多いのはなぜか」という質問があり、内容が未整備なためが多いと考えられること、しかし外国企業等で非常に立派な規程を定めているにも拘わらず非公開としているところもあるのでそれ以外の理由も考えられること、などの意見交換があった。また、倫理規程にセクハラホットラインが挙げられたり、内容が業者との会食の制限等を主とする公務員倫理的なものだったり、かなりのばらつきがあることが認識された。なお、各組織の倫理規程の名称や制定時期が不明なので、次にまたアンケートを実施するときは聞くべきとの意見があった。アンケート結果を発表していくことは、望ましい倫理規程とは何かを考えてもらうためにも有効ということで意見が一致した。今後の取り扱いとしては、まず賛助会員に対し委員長の挨拶状と春の年会「総合講演」の案内を付けて資料 8 - 5 を送付すること、総合講演でも委員長の講演の中で触れること、倫理委員会のホームページでも発表していくこと、とした。なお、委員長講演やホームページではこのアンケート結果をどう読むべきかという解説も必要なので、それについては 2 月 15 日くらいまでに各委員が中安委員へ意見を寄せることとした。講習会は有償のものを考えることとした。その内容について意見交換があり、講習会は、「倫理規程を定めようとしている組織にとって、どのような規程とするとどのような効果があるのか」を教えるものと、「現代の技術者はどのような技術倫理を身に付けておくべきか」を教えるものの 2 種類が考えられること、前者だけではあまりに近視眼的なので後者も教えるべきであること、しかし後者は場合によっては組織の利益に背いても技術倫理を守るように教えることなので組織が講習費を負担するか明確でないこと、などの意見が出された。いずれにせよ倫理委員会が最も主張したいところは何かをはっきりさせてそれを教えるべきであり、年会の総合講演での議論などを踏まえて更に検討を続けることとなった。関連して ISO で標準倫理規程を定める動きの紹介があり、ISO の研修機関テクノファ主催の講習会で説明された CSR (Corporate Social Responsibility) の様子について、後日中安委員がメールで全委員に紹介することとした。

4 . 資料 8 - 7 を用いて年会総合講演について検討した。講演時間は、短い質疑時間を含めて、西原氏 25 分、今道氏 45 分、鐘ヶ江氏 25 分、Cavallini 氏 45 分とすることとした。簡単な質問以外は質問用紙に記入願い、最後のディスカッションのときにまとめて回答することとした。この質問票とは別に参加者へのアンケートも実施することとし、それらについては安藤委員と中安委員が相談して用意することとした。なお、今道氏の講演などは場合によってはテーブル起こしをしてホームページでも紹介することが考えられるので、その旨の了解を講演者にとることとした。この他、倫理規程が改訂されたのに伴い、それを紹介するために年会参加者全員に改定倫理規程に挨拶文を付けたものを事務局で作成配布することとした。挨拶文については幹事が原案を作ることとした。なお、前文と憲章だけをカードサイズに印刷したものを作るという提案があったが、コストを考え当面は見送

ることとした。

- 5．資料 8 - 8 を用いて安藤委員より社会環境部会シンポジウムで実施したアンケート結果の紹介があった。このような会合の参加者なので必ずしも一般の会員等の傾向を示すものではないが、学会の倫理規程に対する理解が進んでいることが見てとれると考察された。なお、この春の年会においても参加者全員に再度アンケートを実施するという提案があったが、回収率が低いと予想されることから、配布する改訂倫理規程の挨拶文に「委員会は常に意見を求めている」旨を書くことで今回は代えることとした。
- 6．資料 8 - 9 により鈴木委員から委員会ホームページのため早急に執筆すべき内容の説明があった。完全なものは直ぐにはできないので、できるところから手をつけるという方針を確認した。講義ノートの 1．から 4．までは安藤委員が原案を作成することとした。資料集的な 5．と 6．は、6 - 3 について中安委員、5 - 2 や 5 - 3 について各委員が材料を提供した上で、鈴木委員がまとめることとした。なお、現在倫理委員会のホームページ：<http://wwwsoc.nii.ac.jp/aesj/rinri/> は学会のメインページからリンクが張られていないが、早急にリンクを張ること、これに伴って学会のメインページの項目を整理することとし、その案を幹事が作ることとした。
- 7．参考資料により委員会活動が社会で評価されていることの紹介があった。同時に、東電問題についての提言のフォローアップも今後必要との意見があった。また、倫理規程の転載許諾依頼がきていることが紹介され、許可することが了承された。
- 8．来年度予算について、総額は不変のまま旅費を節約してホームページメンテナンス費を計上、申請することとした。なお、ホームページ整備について本年度は小額しか支払えないが、これを研究の一環とする委員のほうで研究費のほうから支払うことの紹介があった。来年度以降、委員会としても科研費等の獲得を積極的にすることが再確認された。
- 9．次回は 5 月 6 日に開催することとした。